



# ゆう&あい

7月号  
平成29年  
6月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行  
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

## 夏休み ボランティア 募集



### 将棋・囲碁・五目並べ ボランティア

デイサービスの男性利用者の中には、将棋・囲碁・五目並べを趣味とされている方がいます。夏休みの期間を使い、デイサービスの『おじいちゃん』と将棋をしてみませんか？

日時：平成29年8月1日(火)・8日(火)  
時間：14時～15時30分  
対象：小学生・中学生（男女問わず）  
実施場所：播磨町デイサービスセンター  
（社会福祉協議会 隣）  
募集人員：一日4～5名  
（集まり次第締め切り）  
お申込み：下記までお電話ください

### ふれあい工作会

お年寄りといっしょに工作をしませんか？

デイサービスでは、日々いろいろなレクリエーションを行っています。その中の一つに手芸・工作があります。お年寄りとの交流もふくめ、いっしょに工作をしませんか？

日時：平成29年8月3日(木)・4日(金)  
時間：14時～15時30分  
内容：ガラス手芸など  
対象：小学生（男女問わず）  
実施場所：播磨町デイサービスセンター  
（社会福祉協議会 隣）  
募集人員：一日4～5名  
（集まり次第締め切り）  
お申込み：下記までお電話ください



〈問合せ・申込み〉  
播磨町デイサービスセンター  
電話：079-437-6155

### 書道教室 生徒募集



活動日：毎月第1・第3火曜日 10時～12時  
会場：播磨町福祉会館 1階  
費用：受講料（月額）1,500円 材料費各自負担  
持参：筆・硯・墨・水入れ・下敷き等  
講師：福田 千浪 先生

初心者  
歓迎!!

ボールペン・筆ペン・  
小筆の指導もあります  
現実的・実践的な教室です

問合せ 播磨町福祉会館 079-437-3221

### ゆうあい園 パート職員募集

社会福祉協議会では、ゆうあい園の職員を募集しています。

職種 指導員  
業務内容 「就労継続支援B」事業での利用者の作業および生活面での支援および指導  
必要な資格 在宅福祉に関心があり、障害者福祉に熱意を持って取り組んでいただける方  
勤務形態 月曜日～金曜日のうち、3日程度 8時30分～15時30分  
給与 850円/1時間  
その他雇用条件は当社の規程に基づく

### 喜寿お祝い写真撮影 希望者募集

敬老月間に際し、喜寿を祝い、播磨町社会福祉協議会の事業として写真撮影を行い、記念として贈呈させていただきます。

対象者 播磨町在住の昭和15年1月1日から12月31日までに生まれに  
なられた方（数え77歳）

申込先 〒675-0147播磨町南大中1丁目8-41 播磨町社会福祉協議会 宛 FAX 079-436-5610

### 29年度 障がい児生活訓練事業 （のびのびはりま）スタッフ募集!

障がいのある小学生を夏休み期間の日中お預かりし、子どもたちの交流やレクリエーションなどを一緒に行うスタッフを募集します。子どもと関わるのが好きな方、お申込みお待ちしております！

実施日 7月24日(月)、26日(水)、28日(金)  
8月2日(水)、4日(金)、9日(水)、18日(金)、23日(水)、25日(金)  
以上 全9回 各日9時～16時  
対象 学生、看護師・保育士・ヘルパー等のご経験のある方、  
その他当事業に関心のある方 など  
募集人数 15名程度 ※応募者多数の場合は書類選考を行います。  
日給 5,740円～ 実施場所 播磨西小学校 他  
締め切り 6月30日(金) ※郵送の場合は必着  
お問い合わせ・お申込み お申込みの際は、指定の申込書に必要事項をご記入の上、下記までご持参いただくか郵送して下さい。  
※申込用紙は、社会福祉協議会の窓口かホームページからダウンロードできます。  
播磨町社会福祉協議会 播磨町南大中1-8-41福祉しあわせセンター内  
TEL079-435-1712 FAX079-436-5610 Mail/info@harima-wel.or.jp  
ホームページ 播磨町社協 で検索

日時と撮影場所：9月7日(木) 福祉会館 9月13日(水) 野添コミセン  
両日とも9時30分～11時

郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・希望場所をご記入の上、  
9月4日(月) までにお申し込み下さい。

お申し込みはハガキ又はファックスで!!

### 伝言板

このページに関する問合せは  
播磨町社会福祉協議会  
TEL.079-435-1712  
E-Mail info@harima-wel.or.jp

### 心配ごと相談

#### 秘密厳守

日時 毎週火曜日 13時～16時  
場所 福祉しあわせセンター

### 法律相談

日時 平成29年7月4日(火)  
13時30分～15時30分

高齢者や障害者の方のお金や財産の管理（成年後見制度）についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

### おもちゃルーム “きらきら” い〜っぱいのおもちゃで遊ぼう 7月の開設日

日時 7月6日(木)・15日(土)  
10時～12時  
場所 播磨町福祉会館

### 知的障害者(児)相談

日時 第2火曜日  
13時～14時30分  
場所 石ヶ池パークセンター

### 子育て相談

日時 7月24日(月)  
13時30分～16時  
場所 福祉しあわせセンター  
主任児童委員がご相談をお受けします。

### 福祉相談

日時 7月5日・19日(水)  
13時30分～16時  
場所 福祉しあわせセンター  
民生委員・児童委員が  
ご相談をお受けします。

### 困りごと相談

#### 秘密厳守

日時 7月13日・27日(木)  
13時～15時  
場所 福祉しあわせセンター  
播磨町人権擁護委員が  
ご相談をお受けします。

### 認知症家族の会

日時 7月8日(土)  
13時30分～15時30分  
場所 福祉しあわせセンター  
内容 懇談会

# 平成29年度 社会福祉協議会 会費のお願い

## ～ふれあい・語りあい・支えあいの地域(まち)づくり～

福祉は行政が行なうものではないかという声をよく聞きますが、法律に基づいた福祉制度だけで、地域住民の皆さんが安心して、自分らしく暮らせるというものではありません。地域住民が行なうことによって満たされる福祉というものがああります。

社協では、住民の皆さまのお力を活かしながら、「人と人とのたすけあい」の精神で、自分たちの手で解決していく地域福祉を推進する役割を担っています。

会員区分		年会費
普通会員	播磨町に在住する住民(世帯単位)	500円
特別会員	法人・商店または団体	5,000円

### 会費って、どんなことに使われるの？

みなさまからご協力いただいた会費を財源として、播磨町の地域福祉、在宅福祉の推進・充実のために、活用させていただきます。

#### 昨年度の(平成28年度)使い道

- 高齢者給食サービス
- 移送事業(高齢者・身体障害者、児)
- 心配ごと相談所および法律相談
- 地域福祉推進計画推進事業等
- 喜寿お祝い写真贈呈
- ふれあい・いきいきサロン
- 介護機器の貸出
- おもちゃルームきらきら
- 社協だよりの発行など



### Q 社協と会員(会費)について教えて

A 社協は、社会福祉法第109条に基づき、各都道府県・市町村に設置されています。住民の皆さま、法人・団体の皆さまのご参加・ご協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の福祉団体です。民間組織としての「自主性」と、広く住民の皆さまや社会福祉の関係者の皆さま、法人・団体の皆さまに支えられた「公共性」という2つの側面をあわせ持っています。

「住み慣れた地域で、安心して暮らしたい」という願いは、誰も共通の思いではないでしょうか。今後、ますます複雑、多様化する福祉の需要に応えていくためには、法律では行き届かないきめ細やかな活動が必要となります。その中に、地域住民同士のたすけあいによって満たされる福祉があります。社協は、住民の皆さまのお力を生かしながら、「人と人とのたすけあい」の精神で、自分たちの手で解決していく地域福祉を推進する役割を担っています。

### Q 社協の財源はどうなっているの？

A 皆さまからの会費や様々な補助金などで成り立っています。社協の様々な事業運営には財源が必要です。主な財源は以下のとおりです。

- (1) 播磨町・県社会福祉協議会からの補助金・委託金
- (2) 社会福祉協議会会員からの会費
- (3) 共同募金・歳末たすけあい募金からの配分金
- (4) 介護保険事業等の剰余金
- (5) その他

会員の皆さまからいただく会費は、財源のうち大きな柱となっています



## お住まいの地域で開催されている ふれあい・いきいきサロンに 参加してみませんか！

播磨町社協では、ひとり暮らしや虚弱な高齢者等が、地域住民とのふれあいの中で閉じこもりや孤立を防ぎ、心身機能の維持・向上を図るとともに、住民が自らの手で住みよい福祉のまちづくりを推進することを目的に、ふれあい・いきいきサロンの実施を推進しています。

このふれあい・いきいきサロンには、次のような5つの効果があります。

- ① 楽しさ・生きがい・社会参加
- ② 無理なく体を動かせる
- ③ 適度な精神的刺激
- ④ 生活のメリハリ
- ⑤ 閉じこもりの防止



自然に、「寝たきり・認知症予防」にもつながります。

ぜひ、あなたもふれあい・いきいきサロンに参加して、色々な話をしたり聞いたり、体を動かしたりと楽しい時間を過ごしませんか。

H29年度 ふれあい・いきいきサロン実施地域(自治会)  
H29.5.31現在  
本荘東、本荘中、本荘西、本荘北、石ヶ池、学園北、宮北、宮西、新池、川端、野添中部、鹿の川、宮山、宮ノ裏、城、野添高山、駅西、土山駅前、蓮池、新野添、サニーハウス、サンシティ本荘、大中東、大中西、大中団地、古田東、古田西、本荘古田南、古宮第2、古宮第3、駅東、二子、二子北

☆なお、今年度まだ申請されていない所や、新しくサロン立ち上げを考慮されている所はお早めに社協までご相談ください。

## 知ってハリマ(播磨)すか？

播磨町の地域の福祉を向上させるために「身近な支え合い」を紹介する第3回となります。

今回のお話の主人公Aさんは播磨町在住で、男性77歳です。数年前から認知症を発症しており、介護認定を受けて要介護2が出ています。

Aさんを含め近所友達3人は、10年以上前から、毎週日曜日に、近所の喫茶店に集まるようになりました。誘い合い一緒に歩いていくのではなく、行く日には10時前に呼び鈴がなり、個々それぞれが歩いていきます。呼び鈴がならない日は集まりがないということになります。11時まで1時間ほどコーヒーを飲みながら過ごし、解散していくようです。

ここまで読まれた方には「よく普通の話では？」と感じられたことでしょうか。この話の素敵ところは2つあります。

1つ目は、お互い無理のない範囲で長く続けているところ。孫が遊びに来るので今日は行かないと決めたら、呼び鈴をならすこともなく集まりもないということ。呼び鈴がならなかった側も、「昨日はどうしたんだ？待っていたのに」と言うこともなく、「今日は集まりはなしかな」というくらいで捉えています。

2つ目は、変化を受け止めながら付き合いを続けているところ。友達が、認知症になり介護保険サービスを受け始めると、付き合いがなくなってしまうというケースもあります。Aさんの場合は、認知症が発症した後も、変わらない関係が継続できています。

これから高齢化やひとり暮らし世帯が増えていく中、近所の付き合いは必要なことになっていきます。このお話のように力を入れ過ぎず、お互い様々な事情で変化があっても受け止め合える関係性が築ければ住み良い豊かな地域が作れるのではないのでしょうか。

## 寄付者ご芳名

(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

あたたかい善意をありがとうございました。  
(平成29年5月1日～平成29年6月4日)

### ●福祉のために

(個人の部)		(敬称略)	
地区名	氏名	金額	
宮西	匿名	5,000円	
大中東	匿名	5,000円	
大中団地	匿名	10,000円	

### (団体の部)

団体名	金額
社協おやじの会	3,000円

### ●今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	42,000円
---------------	---------